

## 記

### 1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：飯塚市（飯塚市地方卸売市場）
- ② 住所：福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：  
（FAX 番号）：  
（メールアドレス）：  
（担当者名）：
- ⑤ 資本金の額又は出資の総額：－（年 月 日時点）
- ⑥ 従業員数又は組合員数：－（年 月 日時点）
- ⑦ 業種：－
- ⑧ 決算月：－

非公表

### 2 食品等流通合理化事業の目標

飯塚市地方卸売市場は昭和 45 年の開場から 45 年超が経過し、施設の更新・建て替え時期を迎えており、加えて農林水産省が示す安全・安心な生鮮品流通を目指すためには、未整備のコールドチェーンなどの整備が不可欠であり、施設の再整備が喫緊の課題となっている。

平成 29 年 9 月に飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会からの答申を受け、市場関係者との協議を重ねながら検討を行い、平成 30 年 3 月に「飯塚市地方卸売市場施設整備基本構想」を策定した。この基本構想に基づき、現在の市街地から、交通事情が良好な「庄内工業団地グラウンド」へ移転のうえ、青果部と花き部及び付帯する施設を一体的に整備し、令和 3 年 4 月の運営開始を目指すこととしている。

新市場においては、品質管理の課題を解消し、食の安全・安心や衛生等社会的要請に対応できる、流通拠点に相応しい施設として、閉鎖型施設とすることによる衛生環境の向上、温度管理改善による品質管理の向上を図り、荷の流れと安全を考慮した施設配置と車両動線を定め、効率的かつ安全性の高い市場として整備する。

今般の施設整備に当たっては、青果部において、食品等流通合理化事業に取り組むこととし、以下のとおり「流通の効率化」及び「品質管理・衛生管理高度化」を目標とした措置を講ずることとしている。

#### 〔流通の効率化（物流効率化）〕

現市場の施設は、近年は老朽化により補修箇所も増え、維持補修・補修工事の費用が増大しており、施設の更新後は同費用の 80% 削減を目指す。

維持管理コスト 現状値： 3,090,636 円／年（平成 29(2017)年度）  
目標値： 608,095 円／年（令和 5(2023)年度）  
増減率等：▲2,482,541 円／年（▲80%）

#### 〔品質管理・衛生管理高度化〕

現市場は冷蔵設備が不十分で外壁もないため、外気温や風にさらされることにより、特に夏期は入荷物の傷みが激しく、大量の廃棄が発生している。新市場では大幅なコールドチェーン化を図ることで廃棄量の 40% の削減を目指す。

廃棄量 現状値： 93.91 t (平成 29(2017)年度)  
廃棄量 目標値： 56.35 t (令和 5 (2023)年度)  
増減率等： ▲37.56 t (▲40%)

### 3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

#### (1) 食品等流通合理化事業の内容

##### 【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化 (イ)  品質管理及び衛生管理の高度化 (ロ)
- 情報通信技術その他の技術の利用 (ハ)  国内外の需要への対応 (ニ)
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置 (ホ)

#### (イ) 流通の効率化

現卸売市場は、近接する3つの敷地に施設が点在しており、場内の流通が非効率となっている。移転後は、全ての施設を同一敷地内に集約し、適切に施設を配置することにより、場内搬送を最適化し、流通の効率化を図る。

新市場においては、青果部と花き部及び管理・関連店舗は利用形態から別棟とし、各部門の利用者が利用しやすい配置とする。具体的には、外周道路と入荷用道路を整備し、入出荷時の搬出入車両の動線を分離し、荷下ろし、積込場所を集約するとともに、運営形態や取引形態ごとに応じたゾーニングにより、入荷から出荷までの商品の流れを一方向とすることで動線の短縮化を図る。また、将来の流通の変化に対応するため、構造躯体に影響を与えずに、壁、天井、設備機器等の施設内部の改変を可能とするフレキシビリティを確保した施設とする。

#### (ロ) 品質管理及び衛生管理の高度化

現卸売市場には、約49㎡の蛇腹式冷蔵庫が2基と292㎡の冷蔵庫計約400㎡の冷蔵設備しかないため、近年の気温上昇により特に夏期に商品の傷みが激しく、大量に破棄されることとなっている。また、売場施設には外壁もなく、風に晒されていることも商品の傷みの要因の一つとなっている。

このため、青果棟を閉鎖型施設とし、温度管理可能な卸売場施設、定温倉庫施設、冷蔵庫施設を整備し、コールドチェーンを確保するとともに、衛生的な環境下で商品の鮮度維持が可能な施設を整備する。また、市場全体を有蓋化し、降雨や日射など天候の影響を受けない荷下ろし、積み込み場所を整備する。あわせて、排ガスなど有害物質の影響を受けないよう、フォークリフト等運搬車両の電動化を図ることとする。

上記のハード整備に加え、ソフト面の対応として、卸売市場品質・衛生管理高度化マニュアルに基づく規範を策定し、取扱い(保管)商品に合わせた温度・湿度管理の基準や食品の腐敗変敗の防止等のための管理基準を定め、規範に沿った業務を実施することで、廃棄量の40%の削減を図る。

なお、上記(イ)、(ロ)の施設整備に当たっては、物流拠点及び防災拠点としての高い耐震性、耐久性を確保するとともに、近年の集中豪雨等を考慮した十分な雨水排水・貯留能力を備え、停電時においても最低限の機能維持可能な施設として整備し、大規模災害等の発生時においても機能低下を最小限にし、生鮮食料品等の流通拠点という根本的な機

能を維持するものとする。

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和2年4月1日～令和6年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要

- ① 事業所又は卸売市場の名称：飯塚市地方卸売市場
- ② 所在地：福岡県飯塚市菰田西3丁目6番1号
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和45年4月開場
- ④ 事業内容：地方卸売市場（青果部、花き部）  
（食品等流通合理化事業は青果部において実施する。）

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
飯塚市	R元 2019	卸売場施設、 買荷保管・積込所、 倉庫施設、 冷蔵庫施設、 駐車施設、	卸売場施設：4,302.05 ㎡ 買荷保管・積込所：3,204.50 ㎡ 倉庫施設：3,092.94 ㎡ 冷蔵庫施設：2,184.01 ㎡ 駐車施設：3,803.25 ㎡	非 公 表
	R2 2020	市場管理センター、 総合食品センター機能付加施設 等	市場管理センター：2,172.07 ㎡ 総合食品センター機能付加施設： 408.90 ㎡	
計				

事業費には花き部の整備費用を含む。

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	用途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						
				公庫	支援 機構	その他の金 融機関	自己 資金	その他	計	備考
			非 公 表							

- ・「その他の金融機関」欄は、地方債。
- ・「その他」欄は、青果部の施設整備に対する国庫補助で、2019年度は強い農業・担い手

づくり総合支援交付金を利用、2020年度も国庫補助を利用予定。

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

飯塚市地方卸売市場は筑豊地区唯一の青果及び花きの卸売市場であり、飯塚市民だけでなく、筑豊地域の地域住民に欠かすことのできない生鮮食料品及び花きの流通の基幹システムとして大きな役割を担っており、様々な環境変化に対応しながら、今後も流通の基幹としての機能を発揮する必要がある。

今般の合理化事業への取組により、温度管理施設を整備し、コールドチェーン体制を整えることで、これまで廃棄処分となっていた出荷品の取引が可能となり、食品ロスの低減につながるるとともに、生産者の利益向上に大きく寄与することができる。また、鮮度が保たれることで、当市場の信頼性が向上し、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得、品質劣化を理由に離れていたスーパー等が戻ってくることも期待でき、取引数量の回復と価格の維持、向上により、生産者のさらなる利益向上につなげることができる。こうした効果により、地域農業の成長発展に資するとともに、筑豊地域の消費者に対し、高品質な農産物の安定供給に大きく寄与することができる。